

29 都 第 292 号
平成 30 年 1 月 15 日

岐阜県行政書士会 様

大垣市都市計画部都市計画課長

大垣市立地適正化計画の策定について（依頼）

日頃は、本市の都市計画行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成 30 年 4 月 1 日に大垣市立地適正化計画を策定・公表するにあたり、同日より誘導区域外で行われる一定規模以上の住宅や誘導施設の建築・開発行為等について、本市への届出が義務付けられます。

つきましては、参考までに当計画及びパンフレット等を送付させていただきますので、貴会会員様へご周知いただきますようお願い申し上げます。

<送付資料>

- ・ 計画本編 1 部
- ・ 計画概要版 1 部
- ・ パンフレット 10 部

※提供できる部数が限られておりますので、不足する場合は、市ホームページをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

【大垣市立地適正化計画】

<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000028634.html>

【大垣市立地適正化計画に基づく届出について】

<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000038701.html>

【担当】

大垣市都市計画部都市計画課

主幹：関、平野 担当：白井、服部

TEL：0584-47-8694（直通）

FAX：0584-81-4869

E-mail：toshikeikakuka@city.ogaki.lg.jp